## ⑥ 人材の育成

都道府県等においては、2016年度から、発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえ、発達障害に対する対応力を向上させるための研修を実施し、どの地域においても一定水準の発達障害の診療及び対応が可能となるよう医療従事者の育成に取り組んでいる。

## ⑦ 発達障害の診断待機解消

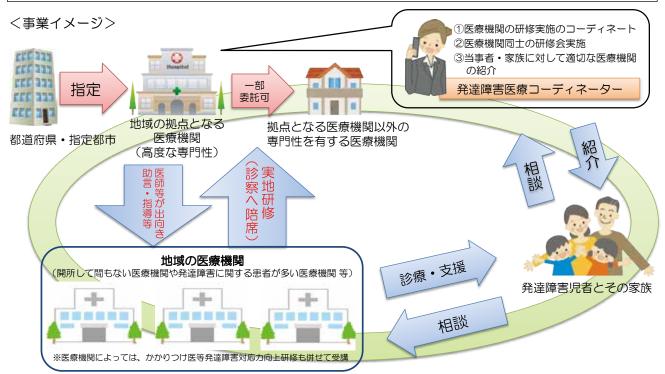
厚生労働省では、2018年度から「発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業」において、 都道府県等が発達障害に関する医療機関のネットワークを構築し、発達障害の診療や支援を 行う医師等を養成するための実地研修等を実施することを支援している。

### ■ 図表 4-11 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

# 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

#### 【事業概要】

発達障害の専門的医療機関の確保を目的として、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関の研修実施のコーディネートを行う発達障害医療コーディネーターの配置を行う。



資料:厚牛労働省